



令和 2年 6月 12日
国土交通省中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

木曾川水路係留船の強制撤去を実施しました

不法係留船に対する行政代執行の実施(愛西市立田町十六石山地先)

木曾川右岸 12.5k 付近(愛西市立田町十六石山地先)において、令和 2年 6月 9日(火)、行政代執行法第 2 条に基づき、船舶 1 隻を撤去(行政代執行)しました。

木曾川下流河川事務所では、学識経験者、地方自治体及び警察等の関係者による「木曾三川下流部船舶対策協議会」を平成 20 年に設立し、不法係留船対策に取り組んでおり、平成 23 年 6 月 22 日に「重点的撤去区域」を木曾川右岸 10.4k~12.6k(桑名市長島町西川地先から船頭平閘門木曾川水路)に設定しました。

上記により重点的撤去区域内に不法に係留している船舶のうち、令和元年 12 月 20 日に油流出事故を発生させ、河川管理者(国)による撤去指導・命令に従わず放置されていた船舶 1 隻の強制撤去を行いました。

1. 行政代執行実施場所 木曾川右岸 12.5k 船頭平閘門木曾川水路
(愛西市立田町十六石山地先)

2. 実施日程 6月2日(火)9:00~14:00(代執行宣言・船体調査)
6月9日(火)9:00~21:20(除却・搬出)
6月10日(水)9:00~10:00(保管)

3. 今回の行政代執行に関する事前記者発表の見送りについて

今回の行政代執行に関する事前記者発表及び現地取材受付につきましては、除却現地が狭隘のため、作業上の安全確保及びコロナウイルス感染拡散防止(密接密集の回避)の観点から見送りさせて頂きました。
あしからずご了承願います。

4. 配布資料 (1) 位置図 (2) 作業状況写真

6. 解 禁 指定なし

7. 配 布 先 桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ、津島記者会

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局	木曾川下流河川事務所
副所長(事務) 山下 直樹	TEL: 0594-24-5718
保全対策官 福田 寛	FAX: 0594-24-5725

(1) 位置図



(2) 作業状況写真

6月2日 9:00 行政代執行宣言
木曾川下流河川事務所長



6月2日 船体調査



6月9日 船舶撤去作業



6月9日 船舶撤去作業



6月9日 船舶搬出作業



6月10日 保管作業

